



決め手は、青森県産。



特産果樹生産情報第4号
(6月26日～8月2日)

令和3年6月25日発表
青森県「攻めの農林水産業」推進本部

おうとう、うめ、あんずは適期収穫と収穫後防除の徹底を！
もも、西洋なしは病虫害防除を万全に!!

I 要約

- ぶどうは、摘心、摘房、摘粒等の管理作業を適期に行う。
- おうとう、うめ、あんずは、適期収穫と収穫後防除を徹底する。
- ももは、せん孔細菌病の夏型枝病斑を見つけ次第切り取り、適切に処分する。
- もも、西洋なしは、シンクイムシ類の防除を徹底する。
- 西洋なしは、輪紋病に最も感染しやすい時期なので、10日間隔の薬剤散布を厳守する。

II 特産果樹生産情報

1 生育概況

ぶどうの落花日は、五戸（りんご研究所県南果樹部）で平年より7～10日早かった。おうとう「佐藤錦」の収穫は、南部町で平年より早い6月20日頃から始まった。もも、西洋なしの果実肥大は、五戸で6月20日現在、平年を上回っている。

○ぶどうの生育ステージ

（6月25日現在）

品種	場所	年	発芽日	展葉日	開花日	満開日	落花日	ハウス被覆日
スチューベン	五戸	本年	4.18	5.8	6.14	6.15	6.22	/
		平年	4.30	5.13	6.23	6.25	7.2	
		前年	4.30	5.13	6.19	6.22	6.29	
	黒石	本年	4.26	5.8	6.12	6.14		
		平年	4.29	5.9	6.18	6.20	6.29	
		前年	5.2	5.9	6.14	6.16	6.30	
キャンベル・アーリー （露地）	五戸	本年	4.18	5.9	6.12	6.13	6.19	/
		平年	4.28	5.12	6.20	6.22	6.26	
		前年	4.26	5.12	6.15	6.17	6.22	
キャンベル・アーリー （無加温ハウス）	五戸	本年	4.5	4.26	5.21	5.25	5.28	3.22
		平年	4.15	4.29	5.28	5.30	6.5	3.23
		前年	4.2	4.26	5.25	5.27	6.1	3.23
	三戸	本年	4.2	4.16	5.12	5.14	5.19	3.19
		平年	4.4	4.14	5.14	5.16	5.20	3.15
		前年	4.5	4.24	5.19	5.21	5.25	3.18
シャインマスカット （簡易雨よけ）	五戸	本年	4.24	5.10	6.22	6.25		/
		平年	5.2	5.14	6.28	7.1	7.4	
		前年	5.2	5.13	6.22	6.25	6.29	
シャインマスカット （露地）	黒石	本年	4.30	5.10	6.21			/
		平年	5.2	5.13	6.24	6.27	7.1	
		前年	5.3	5.12	6.21	6.24	6.27	

注1) 場所の五戸はりんご研究所県南果樹部、黒石はりんご研究所、三戸は三戸町梅内（県生育観測ほ）、以下同様

2) 平年値は2001～2020年（20年間）の平均。ただし、キャンベル・アーリー（無加温ハウス）の五戸は2005～2020年（16年間）の平均、シャインマスカットの五戸の発芽日は2013～2020年（8年間）、展葉日は2012～2020年（9年間）、開花日、満開日、落花日は2011～2020年（10年間）、黒石は2009～2020年（12年間）の平均

○もも、西洋なしの果実肥大

（6月20日現在、横径cm、%）

地域	樹種（品種）	本年	平年	前年	平年比
五戸 （県南果樹部）	もも（川中島白桃）	3.8	2.8	3.5	136
	西洋なし（セネラル・レクラク）	3.3	2.8	3.1	118

注1) 平年値：ももは2009～2020年（12年間）の平均、西洋なしは2001～2020年（20年間）の平均

2) ももの横径は縫合線を挟んだ最大径（側径）

2 作業の重点

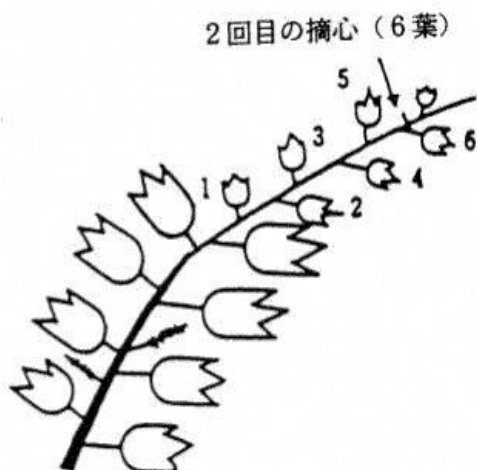
(1) ぶどう (露地栽培)

ア 新梢の誘引、結束

薬剤や日光の通りを良くするため、新梢は随時角度や間隔を調整しながら架線に誘引し、結束する。

イ 摘心 (2回目)

副梢の展葉枚数が8～9枚になった頃に行う。1回目の摘心後に伸びた副梢を5～6枚残して摘心する。摘心部位の先端の副々梢だけを残して、他は全て摘除する。これ以降も副々梢が伸びる場合は3～5葉で摘心する。



スチューベン、シャインマスカットの摘心 (2回目)



キャンベル・アーリーの摘心 (2回目)

ウ 無核処理 (シャインマスカット)

以下のいずれかの処理を行う。

【ジベレリン2回処理の場合】

1回目は、満開時～満開3日後に、フルメット5ppmを加用したジベレリン25ppm溶液に花房浸漬する。なお、満開時の処理は、花穂の先端まで開花を確認してから行う。

2回目は、満開10～15日後に、ジベレリン25ppm溶液に果房浸漬する。

【ジベレリン1回処理の場合】

満開3～5日後 (落花期) に、フルメット10ppmを加用したジベレリン25ppm溶液に花房浸漬する。



満開時のシャインマスカットの花穂

エ 摘房

キャンベル・アーリーは比較的花振るいが強いので、果房の形が決まってから行う。スチューベンなどの中粒種の着房数の目安は次のとおりである。

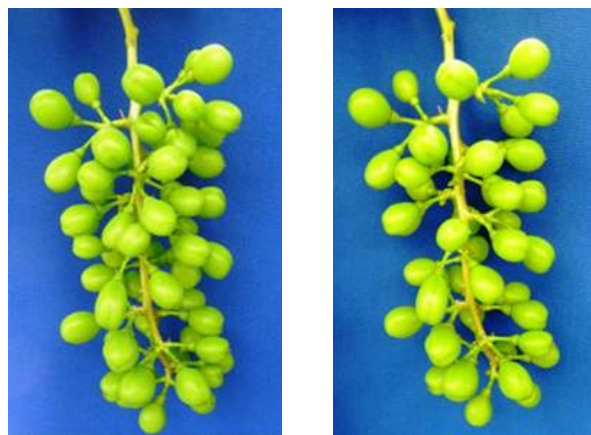
- 生育が極端に劣る結果枝 : 原則として全て摘房
- 生育がやや劣る結果枝 : 1果房
- 中庸または旺盛な生育の結果枝 : 2果房

シャインマスカットなどの大粒種は、原則1結果枝に1果房とする。

オ 摘粒

果実の大きさが小豆粒大の頃（満開後15～25日）から始め、8月上旬頃（果粒軟化期前）には終える。

シャインマスカットの予備摘粒は、ジベレリン2回処理の場合に限り行う。1回目の処理日から5～7日後頃に、果房の軸長を6cmに調整する。その際、果房の内側（軸の方向）に向いた果粒を優先して摘粒し、小粒や障害果も摘粒する。



シャインマスカットの摘粒前後の果房
（左：摘粒前、右：摘粒後）

品種別目標果房重と果粒数（摘粒の日安）

品種	果房重（g）	1粒重（g）	果粒数（粒）
スチューベン	300	4.0	70～80
キャンベル・アーリー	300	5.5	50～60
シャインマスカット	450～550	12～13	40～50

カ シャインマスカットの袋かけ

品質向上やかすり症の軽減対策として、7月下旬～8月上旬（果粒軟化期頃）に袋かけを行う。摘粒と病害虫防除の散布を済ませてから行い、収穫時まではずさない。また、気温が30℃を超える極端に高温な日や時間帯は、日焼けを助長する場合があるので作業は行わない。

キ 追肥（地力の低い園地のみ）

地力の低い園地（砂礫質の沖積土壌や火山灰土壌）では、7月中旬（スチューベンは7月上旬）の果粒肥大期に標準施用量の10%を施用する。施用量は成木（5年生以降）で10a当たり窒素1.5kg、リン酸1.0kg、カリ1.0kgを目安として施用するが、樹勢によって加減する。

ク 病害虫防除

灰色かび病やべと病等の重要な防除時期なので、各病害虫に対する有効薬剤を選択し、適期に適量の薬剤散布を行う。

(ア) 薬剤散布

キャンベル・アーリー基準

散布時期	殺菌剤	殺虫剤	散布量 /10 a
落花直後	ロブラル水和剤 1,500倍 又はホリバリリン水和剤 1,000倍 又はスイッチ顆粒水和剤 2,000倍 又はフルビカフロアブル 2,000倍	アグロリン水和剤 2,000倍 又はアデイオンフロアブル 1,500倍 又はジノテフラン剤 2,000倍	250ℓ
大豆粒大 (7月中旬頃)	ジマンダイセン水和剤 1,000倍 又はアミスター-10フロアブル 1,000倍 又はストロビートライフフロアブル 2,000倍 又はホライズントライフフロアブル 2,500倍	アグロリン水和剤 2,000倍 又はアデイオンフロアブル 1,500倍	250ℓ
8月上旬	ストロビートライフフロアブル 2,000倍 又はホライズントライフフロアブル 2,500倍	—	250ℓ

注1) ジノテフラン剤：スタークル顆粒水溶剤、アルバリン顆粒水溶剤

2) 「大豆粒大」以降、展着剤は使用しない。

3) ストロビルリン単剤のアミスター-10フロアブルとストロビートライフフロアブル及び同じ系統の混合剤であるホライズントライフフロアブルは、薬剤耐性の懸念があるので、合わせて年2回以内の使用とする。ただし、ストロビルリン単剤は年1回以内の使用とする。

スチューベン基準

散布時期	殺菌剤	殺虫剤	散布量 /10 a
落花直後	ロブラル水和剤 1,500倍 又はホリバリリン水和剤 1,000倍 又はスイッチ顆粒水和剤 2,000倍 又はフルビカフロアブル 2,000倍	アグロリン水和剤 2,000倍 又はアデイオンフロアブル 1,500倍 又はジノテフラン剤 2,000倍	250ℓ
大豆粒大 (7月中旬頃)	ジマンダイセン水和剤 1,000倍 又はアミスター-10フロアブル 1,000倍 又はストロビートライフフロアブル 2,000倍 又はホライズントライフフロアブル 2,500倍	アグロリン水和剤 2,000倍 又はアデイオンフロアブル 1,500倍	250ℓ
8月上旬	アミスター-10フロアブル 1,000倍 又はストロビートライフフロアブル 2,000倍 又はホライズントライフフロアブル 2,500倍	—	250ℓ

注) キャンベル・アーリー基準と同様。

(イ) 追加散布 (キャンベル・アーリー基準、スチューベン基準)

本年は、開花期が平年に比べて10日程度早かった園地がある。このような園地では、今後の薬剤散布を適正な間隔とするために、「大豆粒大 (7月中旬頃)」を「大豆粒大」と「7月中旬」の2回に分け、薬剤散布を行う。なお、薬剤の年間使用回数には十分注意する。

散布時期	殺菌剤	殺虫剤	散布量 /10 a
大豆粒大	ジマンダイセン水和剤 1,000倍	ジノテフラン剤 2,000倍	2500
7月中旬	アミスター-10フロアブル 1,000倍 又はストロートドライフロアブル 2,000倍 又はホライズントドライフロアブル 2,500倍	アグロスリン水和剤 2,000倍 又はアデオフロアブル 1,500倍	2500

注1)「大豆粒大」以降、展着剤は使用しない。

2) ジマンダイセン水和剤（有効成分：マンゼブ）の年間使用回数は「2回以内」であるので、十分注意する。また、散布時期が遅れると果面汚染の懸念があるので、「大豆粒大」までに散布する。

3) ジノテフラン剤：スタークル顆粒水溶剤、アルバリン顆粒水溶剤

4) 「落花直後」及び「8月上旬」の薬剤散布は、各基準に従い実施する。

(ウ) 晩腐病対策

発病果粒や発病果房は見つけ次第摘み取って、適切に処分する。園地内の排水や通風を良くし、過湿にならないようにする。

スチューベンで発生が多い園地では、「小豆粒大」にベンレート水和剤3,000倍を特別散布する。

(エ) ベと病対策（スチューベン対象）

軟弱な生育を避けるため、窒素肥料を施用し過ぎない。発病葉や発病果房は見つけ次第摘み取って、適切に処分する。排水不良園では、排水溝を掘って、雨水が長く溜まらないようにする。

発生が多い園地では、「落花直後」にランマンフロアブル2,000倍又はライメイフロアブル4,000倍も使用する。ただし、ランマンフロアブルはポリベリン水和剤と組み合わせない（物理性の悪化）。

(オ) 灰色かび病

新梢の摘心や誘引を適切に行い、園地内の通風を良くする。発病葉、発病果及び発病枝はできるだけ早く取り除き、土中に深く埋めるなどの処分をして、二次伝染を防ぐ。

長期貯蔵向けのシャインマスカットでは、袋かけ前（7月下旬～8月上旬）にフルーツセイバー1,500倍を特別散布し、薬液が乾いてから袋かけを行う。フルーツセイバーは薬剤耐性の懸念があるので、年1回の使用にとどめる。

(カ) コガネムシ類対策

成虫は捕殺する。

「7月下旬」に発生が見られる場合は、アグロスリン水和剤2,000倍、アデオフロアブル1,500倍、スミチオン水和剤40～800倍のいずれかを特別散布する。

(2) ぶどう（無加温ハウス）

ア ハウスの温度管理

ハウス内が高温になると果実の日焼けなど高温障害の発生が懸念されるので、ハウスのサイド、妻及び屋根の谷間を巻き上げるなどして換気する。

イ シャインマスカットの袋かけ

露地栽培に準ずる。

ウ 収穫

収穫は品種特有の着色を示し、芳香を放ち、食味も良くなり固有の風味に達してから行う。収穫時の糖度は、キャンベル・アーリーでは14%を目安とする。

キャンベル・アーリーは着色が良いため、低糖度の果房や未熟果が収穫されがちなので、果皮色が紫黒色となり、果粉に覆われ品種固有の食味に達してから収穫する。

(3) おうとう

ア 収穫

収穫はなるべく朝や夕方の涼しい時間帯に行う。日中の高温時に収穫する時は、収穫後直ちに冷涼な日陰に置き、果実温度を下げ、鮮度を保つ。

収穫が遅れるとショウジョウバエ類の発生やうるみ果が出やすいので、適期収穫に努めるとともに被害果は除去する。

収穫に当たっては、食味や着色程度を確認するなど総合的に判断する。

ジュノハートは、「満開55日後頃（五戸で6月25日頃）」を収穫始めの目安とする。専用カラーチャートを利用し、着色指数5以上の果実からすぐりもぎする。「満開60日後頃（五戸で6月30日頃）」以降は、着色指数4以上の果実を収穫する。

イ 雨よけ被覆資材の除去

収穫が終わったら、できるだけ早く被覆資材を除去する。

ウ 追肥（礼肥）

収穫後（7月中旬）に標準施肥量の20%を施用する。施用量は成木（11年生以降）で10a当たり窒素3.0kg、リン酸1.2kg、カリ2.4kgを目安とするが、土壌条件や樹勢によって加減する。

エ 病虫害防除

（ア）薬剤散布

散布時期	殺菌剤		殺虫剤		散布量 /10a
収穫前 (晩生種)	アミスター10フロアブル	1,000倍	スカウトフロアブル	3,000倍	500ℓ
	又はナリアWDG	2,000倍	又はテルスターフロアブル	4,000倍	
			又はエクシールSE	2,500倍	

散布時期	殺菌剤		殺虫剤		散布量 /10a
収穫後	ホッパイト水和剤80	800倍	スプライト水和剤	1,500倍	500ℓ
	又はオキシジン水和剤	600倍			
	又はチウラム剤	500倍			

注1) チウラム剤：チオノックフロアブル、トレノックスフロアブル

2) ストロビルリン単剤のアミスター10フロアブルとファンタジスタ顆粒水和剤及び同じ系統の混合剤であるナリアWDGは、薬剤耐性の懸念があるので、合わせて年2回以内の使用とする。ただし、ストロビルリン単剤は連続使用しない。

(イ) 灰星病対策

実腐れは見つけ次第摘み取って、適切に処分する。

(ウ) 褐色せん孔病対策

多発すると早期に落葉するので、「収穫後」の薬剤散布は必ず行う。

(エ) オウトウショウジョウバエ対策

被害果や取り残し果実は発生源となり、園内密度が高まるので、速やかに処分する。

(オ) 果樹カメムシ類対策

8月上旬まで断続的に成虫が飛来し、葉に産卵するので、卵塊を見つけ次第、つぶして処分する。ふ化幼虫が見られたら、分散する前に捕殺する。

「収穫前（晩生種）」に発生が見られた場合、テルスターフロアブルを選択する。ただし、この時期にオウトウショウジョウバエ対策でスカウトフロアブルを使用すると、防除剤は必要ない。

(4) も も

ア 見直し摘果

硬核期には摘果を避け、7月上中旬頃（満開70日後頃）から見直し摘果を行う。

イ 新梢整理

樹冠内部を明るく保つため、太枝の背面や先端部から伸びた徒長枝は除去する。日焼け対策として残す場合は、葉芽を必ず残して5～10cm程度に切る。

ウ 除袋

除袋の適期は概ね収穫の10～14日前頃である。果実が品種本来の大きさになり、果皮が全体的に白みがかかり、地色が5～6割抜けた（果梗部と縫合線周辺に青みが残る）頃を目安とする。ただし、天候不順が予想される場合は2～3日早める。

除袋後は果実に直接覆いかぶさっている葉を摘み取る。

エ 着色管理

十分な新梢管理や支柱立て、枝の吊り上げなどを行ってから、果実に触れている葉を数枚摘み取る。摘み取り過ぎると、外観や品質の低下を招くので注意する。

反射資材を敷くと、樹冠内の光環境が改善され、着色向上に役立つが、着色が先行するため、未熟果を収穫することのないよう、収穫適期の見極めには十分注意する。

オ 病虫害防除

(ア) 薬剤散布

散布時期	殺菌剤		殺虫剤		散布量 /10 a
7月上旬	デランフロアブル 又はダコニール1000 又はバルクトフロアブル	600倍 1,000倍 2,000倍	サイノックス水和剤 又はハイロトEW 又はイカズチWDG	1,000倍 2,000倍 1,500倍	400ℓ
7月中旬	デランフロアブル 又はダコニール1000	600倍 1,000倍	ジノテフラン剤 又はジアミド剤	2,000倍 5,000倍	400ℓ
7月下旬	ダコニール1000 又はバルクトフロアブル	1,000倍 2,000倍	ダインジン水和剤34 又はモスピラン顆粒水溶剤 又はダントツ水溶剤 又はジアミド剤	1,000倍 4,000倍 2,000倍 5,000倍	400ℓ

注1) ジノテフラン剤：スタークル顆粒水溶剤、アルバリン顆粒水溶剤

2) ジアミド剤：エクシレルSE、サムコルフロアブル10

(イ) せん孔細菌病対策

風を強く受ける地帯で多発するので、防風対策は必ず行う。

6～8月に新梢に発生する夏型枝病斑は重要な伝染源になるので、速やかに枝ごと切り取り、適切に処分する。



せん孔細菌病夏型枝病斑

(ウ) シンクイムシ類対策

幼虫が果実から脱出する前に被害果を採取し、7日間以上水に漬けるか、穴を掘り10cm以上の土をかぶせて埋める。被害果をそのまま放置すると次世代の発生源となるので、必ず処分する。

ナシヒメシンクイの加害による新梢の芯折れは見つけ次第摘み取り、適切に処分する。

(エ) 果樹カメムシ類対策

8月上旬まで断続的に成虫が飛来し、葉に産卵するので、卵塊は見つけ次第、つぶして処分する。ふ化幼虫が見られたら、分散する前に捕殺する。

発生が見られる園地では、基準薬剤の中から「7月上旬」はイカズチWDGを、「7月中旬」はジノテフラン剤、「7月下旬」はダントツ水溶剤を選択する。

(5) な し

ア 徒長枝の整理

将来、結実枝として使用するもの以外は、早めに枝の基部からきれいに除去する。

イ 病虫害防除

(ア) 薬剤散布 (西洋なし)

「落花50日後頃 (追加散布)」にベルコート水和剤を散布した園地では、「7月上旬」はストロビードライフフロアブル又はナリアWDGを選択する。

散布時期	殺菌剤	殺虫剤	散布量 /10 a
7月上旬	ストロビードライフフロアブル 2,000倍 又はナリアWDG 2,000倍 又はベルコート水和剤 1,000倍	ダイジン水和剤34 1,000倍 又はダズバンDF 3,000倍	4500
7月中旬	オキシラン水和剤 500倍 又はキャプレート水和剤 600倍	スカウトフロアブル 2,000倍 又はテルスター水和剤 1,000倍 又はダイジン水和剤34 1,000倍	4500
7月下旬	ストロビードライフフロアブル 2,000倍 又はナリアWDG 2,000倍 又はベルコート水和剤 1,000倍	ダズバンDF 3,000倍 又はスカウトフロアブル 2,000倍	4500

注1) ストロビルリン単剤のストロビードライフフロアブル及び同じ系統の混合剤であるナリアWDGは、薬剤耐性の懸念があるので、合わせて年2回以内の使用とする。

2) 「7月下旬」以降、プレコースやゼネラル・レクラークなどの早・中生種に散布する場合、収穫前日数に注意して薬剤を選択する。

(イ) 輪紋病対策

6～7月の幼果期は最も感染しやすいので、10日間隔の薬剤散布を守る。散布予定日に降雨が予想される場合には、事前散布する。

(ウ) 果樹カメムシ類対策

8月上旬まで断続的に成虫が飛来し、葉に産卵するので、卵塊を見つけ次第、つぶして処分する。ふ化幼虫が見られたら、分散する前に捕殺する。

7月上旬までに発生が見られた場合は、MR. ジョーカー水和剤2,000倍を特別散布する。ただし、MR. ジョーカー水和剤の年間使用回数は「2回以内」であるので、十分注意する。

なお、「7月中旬」に発生が見られたときは、テルスター水和剤を選択するか、スカウトフロアブルを1,500倍で使用する。また、「7月下旬」に発生が見られたときは、スカウトフロアブルを1,500倍で使用する。

(エ) シンクイムシ類対策

幼虫が果実から脱出する前に被害果を採取し、7日間以上水に漬けるか、穴を掘り10cm以上の土をかぶせて埋める。被害果をそのまま放置すると次世代の発生源となるので、必ず処分する。

(6) うめ・あんず

ア 収穫

(ア) うめ

梅漬け用は果面の地色がわずかに抜けて、やや白みを帯びた頃である。梅酒用はこれより2～3日早めのまだ青いうちに収穫する。

(イ) あんず

果梗部の色が薄れて黄色に変わり始めた頃（果実がまだ軟らかくならないうちに）が適期である。また、収穫適期の期間が短いので、適期を逃さず、速やかに収穫を行う。

イ 追肥（礼肥）

収穫後に標準施肥量の20%を施用する。施用量は成木（9年生以降）で10a当たり窒素2.8kg、リン酸1.2kg、カリ2.0kgを目安として施用するが、土壌条件や樹勢によって加減する。

ウ 病虫害防除

(ア) 薬剤散布

散布時期	殺菌剤	殺虫剤	散布量 /10a
収穫後 (7月下旬 ～8月上旬)	トップジンM水和剤 1,500倍 又はストロベリートライフロアブル 2,000倍 又はロブラール水和剤 1,500倍	—	350ℓ

(イ) 灰星病対策

あんずで発生しやすいので、収穫前にオーシャイン水和剤3,000倍を特別散布する。

(ウ) 環紋葉枯病対策

発生すると早期落葉するので、「収穫後」の薬剤散布は必ず実施する。

《 農薬使用基準の遵守 》

農薬を使用する場合は、必ず最新の農薬登録内容を確認する。

また、短期暴露評価の導入により使用方法が変更される農薬は、登録内容の変更前であっても、変更後の使用方法で使用する必要があるため、変更の有無を次のWebサイトで確認してから使用する。

○農林水産省「農薬登録情報提供システム」

<https://pesticide.maff.go.jp/>

○（独）農林水産消費安全技術センター「農薬登録情報・速報」

http://www.acis.famic.go.jp/index_kensaku.htm

○青森県農業情報サービスネットワーク「アップルネット」農薬情報

<https://www.applenet.jp/nouyaku/>

農薬の使用にあたっては、事前に周辺住民に対し、農薬の散布日時や使用者の連絡先等を十分な時間的余裕を持って知らせる。また、農薬の飛散により、周辺作物や近隣の住宅等に被害を及ぼすことのないように農薬飛散低減対策に留意して散布する。

《 農業保険に加入し、農業経営に万全の備えを!! 》

農業保険には、果樹共済、農業経営収入保険などがあります。自分の経営にあった保険を選択、加入して、自然災害をはじめとしたリスクに備えましょう。

◎果樹共済

「果樹共済」はりんご・ぶどう・ももを対象として、災害による収穫量の減少、樹体の損傷に対する損害を補償します。

なお、暴風雨等の特定の災害に限定して補償する「特定危険方式」は令和3年産までで廃止されることになっています。令和4年産からは病虫害も対象となる「総合方式」または、「農業経営収入保険」への切り替えが必要です。

また、令和2年12月からの大雪で、他県では雨よけハウスの倒壊が多く見られました。農業用施設の損壊に備え「園芸施設共済」への加入も併せてご検討ください。

◎農業経営収入保険

「農業経営収入保険」は、災害による減収に加え、市場価格の低下など農業者の経営努力では回避できない理由により販売収入が減少した場合も補償の対象となる総合的なセーフティネットです。新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した場合も補償の対象となります。（青色申告の実施が要件）

※詳しくは、お近くの農業共済組合まで、お問い合わせください。

《 ポジティブリスト制への対応 》

農薬の飛散により、周辺住民及び作物に被害を及ぼすことのないように、散布情報の提供・交換等地域が連携し、農薬飛散低減対策に留意して散布を行う。

農作業安全を心がけましょう！

熱中症予防には、こまめな休憩と水分の補給をしっかりと行いましょう！

次回の「特産果樹生産情報」第5号は8月2日（月）発表の予定です。

県民の皆さまへのお願い
新型コロナ感染拡大防止



<https://www.pref.aomori.lg.jp/koho/covid19kakudaiboushi.html>

連絡先：りんご果樹課生産振興グループ
電話番号：017-722-1111代表
内線5093、5094
017-734-9492直通